

＝＝＝
保健師・管理栄養士のコラム「年 1 回の健診で健康チェック」
＝＝＝

事業者は、自社の労働者に対して健診を行う義務があります。反対に労働者は健診を受ける義務があります。義務というと堅苦しく感じますが、会社は従業員に元気に働いてもらいたいから健診を実施し、従業員は元気に長く働きたいから健診を受ける、と考えましょう。

厚生労働省は健診の必要性について次のような見解を示しています。

◆事業者と労働者に健診が義務づけられている理由

- ・労働者が作業することにより引き起こされる事故や疾病、健康障害を予防するため
- ・事故や疾病、健康障害を早期発見するため
- ・事故や疾病、健康障害の被害の拡大を防止するため
- ・安全や健康に配慮した適正配置のため
- ・事業者が労働者の身体状況を把握するため
- ・職場の労働衛生上の問題を発見するため

年 1 回の健診で健康をチェックし、健康に働きましょう！

